

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

| | |
|--------------|---|
| 1. 会 議 名 | 平成 30 年度第 1 回松阪市地域包括支援センター運営協議会 |
| 2. 開 催 日 時 | 平成 30 年 7 月 2 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市健康センターはるる |
| 4. 出 席 者 氏 名 | <p>[委員] 志田会長、津田副会長、小林委員、岩瀬委員、北村委員、高橋委員、日野委員、竹田委員、川上委員、田中委員、植嶋委員、山口委員、小山委員 計 13 名（欠席委員）なし</p> <p>[地域包括支援センター]</p> <p>第一地域包括支援センター：2 名、第二地域包括支援センター：3 名、第三地域包括支援センター：1 名、第四地域包括支援センター2 名、第五地域包括支援センター：1 名</p> <p>[地域振興局]</p> <p>嬉野地域振興局地域住民課：中川課長、飯南地域振興局地域住民課：藤川課長、飯高地域振興局地域住民課：松葉課長</p> <p>[傍聴]</p> <p>女性 1 名</p> <p>[事務局]</p> <p>高齢者支援課：松田課長、藤牧担当監、西山担当監、前川主幹、森本係長、大西主任、稲垣主任、潮田、丸尾</p> <p>介護保険課：田中課長</p> |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 1 名 |
| 7. 担 当 | <p>松阪市健康福祉部高齢者支援課</p> <p>TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035</p> <p>e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp</p> |

協議事項

1. 平成 29 年度 各センターの実績報告と決算について
2. 平成 30 年度 地域包括支援センター運営方針について
3. 平成 30 年度 各センターの事業計画と予算について

議事録 別紙

平成 30 年度 第 1 回松阪市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時 平成 30 年 7 月 2 日 13:30～15:30

会場 松阪市健康センターはるる

出席者

[委員] 志田会長、津田副会長、小林委員、岩瀬委員、北村委員、高橋委員、日野委員、竹田委員、川上委員、田中委員、植嶋委員、山口委員、小山委員 計 13 名
(欠席委員) なし

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：2 名
- ◎第二地域包括支援センター：3 名
- ◎第三地域包括支援センター：1 名
- ◎第四地域包括支援センター：2 名
- ◎第五地域包括支援センター：1 名

[地域振興局]

- ◎嬉野地域振興局地域住民課：中川課長、
- ◎飯南地域振興局地域住民課：藤川課長、
- ◎飯高地域振興局地域住民課：松葉課長

[傍聴]

- ◎女性 1 名

[事務局]

- ◎高齢者支援課：松田課長、藤牧担当監、西山担当監、前川主幹、森本係長、大西主任、稲垣主任、潮田、丸尾
- ◎介護保険課：田中課長

挨拶

事務局

報告事項に入らせていただきます。

まず、「松阪地域在宅医療・介護連携拠点の開設について」と「松阪市認知症初期集中支援チームの開設について」です。

まず「松阪地域在宅医療・介護連携拠点の開設について」松阪地域では地域包括ケアシステムの構築を目指しまして、松阪市、多気郡 3 町と一体的に地域の在宅医療・介護のさらなる連携を図るため松阪地区医師会の会館の中に「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」を 4 月 1 日より開設させていただきました。

ここでは、市職員 1 名と医師会の職員 2 名の 3 名体制で、松阪地域の医療・介護の資源の把握を行うほか、医療・介護の連携を図る研修会、多職種勉強会の企画でありますとか、医療・介護の連携のための情報共有の一つの手段として、ICT を活用した情報共有の実施にあたり、勉強会を開催しようと計画して、今月から実施しています。

このような医療・介護の関係者の相談支援を行うことによって、在宅で暮らしを希望する方への支援につなげていこうと考えています。

続きまして、「松阪市認知症初期集中支援チームの開設について」、こちらも4月1日に松阪地区医師会館の中に連携拠点と並べた形で開設させていただきました。

ここでは市の職員と松阪厚生病院と南勢病院の精神保健福祉士さんが来ていただいて、2人～3人の体制でチーム員を編成しております。このチーム員が地域包括支援センターとか、ケアマネから相談を受け、そして家庭を訪問し、状況を把握した後に認知症の専門医若しくはサポート医、かかりつけ医と連携を図りながら、本人や家族に合わせてのサポートを行うものです。この4月から6月までに相談件数は10件ございました。

また、チーム員の他に専門医の先生やサポート医、かかりつけ医の先生や関係機関が集まって、チーム員会議というのを毎月行っており、4月は1件、5月は2件、6月は4件のケースについて協議をしました。

報告事項としては、以上でございます。

会長

「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」と「松阪市認知症初期集中支援チーム」、事務局から説明がありましたが、特に「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」は松阪市だけではなく、1市3町、多気、明和、大台を含めて、「松阪市認知症初期集中支援チーム」は松阪市のもので、多気、明和は個別に「認知症初期集中支援チーム」を持ってみえます。

両方とも地域包括支援センターという言葉が出ておりますように、地域包括支援センターに大きな関わりを持っていますので、地域包括支援センターとの連携が大変重要な役割になっています。ぜひこの会でも今後の両方の報告とかあるいは問題点とかを発表していただきたいと思っていますので、各地域包括支援センターはそれぞれご協力をお願いします。

協議事項の中に入っていきたいと思います。それでは協議事項(1)平成29年度の実績報告をお願いいたします。

事務局

実績報告について資料1の「事業報告」と資料2の「決算報告」と続けて説明します。

資料1

地域包括支援センターは、4つの機能をもって仕事をしています。「総合相談・支援業務」「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「介護予防ケアマネジメント業務」の4つの視点で実績報告をさせていただきます。

P1が「総合相談・支援業務」の結果になります。相談者の総トータル数が、29年度1年間で2,354件、昨年度が1,900件で大変伸びています。高齢者人口に占める割合が、4.94%ですが、昨年度が4.06%で、たくさん相談にあたっていただきました。

次のページは訪問件数で、昨年度よりもたくさん訪問に行っていただいています。新規で1,026件、継続ケース519件で、トータル1,545件の訪問を行っています。新規の訪問件数の割合は、昨年度とほぼ同じような結果となっていま

す。その中でも 75 歳のお達者訪問は、75 歳の方に予防的な視点で、潜在的に困っているケースがないかという目的で訪問に行っていますが、そのトータルが 664 件あり、その中で結果として継続支援が不要であるのが 630 件で、ほとんどの方がお元気な様子を把握できました。潜在的なケースがないかという目的に加え、お元気な間になるべく早くから介護予防の教室に出向いていただくとか、介護が必要になったときにどこへ相談したらいいとか、窓口的な紹介もしていて貴重な訪問になっていると考えています。

(4) の地域包括支援センター周知啓発活動で、包括支援センターの周知が今後もっと広がるように、いろんな啓発活動をやっています。割合として 5 包括トータルで 75.3% の周知率でした。包括支援センターの啓発をしていただいた時や、介護予防教室に来ていただいた時に「知っていますか」とお聞きした内容なので、ある程度知っている方が多いという割合ではあるのですが、介護保険事業計画の策定にあたって、29 年 3 月に市内の 65 歳以上の 3,000 人の方に、要介護 1～5 まで除いた調査結果では、包括支援センターの認知度は、知っている、知らない、名前だけ知っているという回答の仕方の中で、名前だけ知っているというのも加えて知っているというのが 64.9% で、地域包括支援センターの周知率が上がってきていると捉えています。

虐待に関する相談とか、疑いがあった時の対応の件数は、昨年とほぼ同じ数字になっています。

P6 ですが、包括的継続的ケアマネジメント支援業務で、包括がいろんな関係職種の方と連携をとったり、勉強会をしたことが載せてあります。

(1) の関係機関との連携回数が昨年に比べて、格段に増加しています。昨年は 596 件であったのが、今年は 1,039 件で様々な機会を捉えて連携しているという数字が出ています。

P7 は、その中で勉強会を開いたり、会議を開いたりを掲載しています。

P8 は、介護予防マネジメント業務です。総合事業、松阪市では平成 28 年 11 月から一部を開始して、平成 29 年 4 月から全面開始したところです。4 月から 3 月まで 1 年間の間で、ケアマネジメントを包括へお世話になった内容が一覧にしてあります。

P10 は介護予防事業、予防の教室等の開催回数です。P11 の集いの場創出支援、自主活動支援で、包括支援センターさんが、地域住民の方々による、月 1 回程度運動の教室であるとか、認知症の予防のために月 1 回教室をしているところに立ち上げの支援をされ、その方々が自分たちで独り立ちをして、自主グループ化を図って行けるように支援をしています。その自主グループの数が 5 包括トータルで 74 グループ、昨年度は 63 グループなので数も増えており、当然参加者の数も今年 8,399 人、昨年 7,344 人で、参加数も増えて、身近な地域の中で参加できる機会を作っていただき、そこに担い手支援をしていただくという状況で、とても喜ばしい数字だと思います。

P12 は、介護予防の集いの場の運営は、担い手の方も、そこへ参加される方々もいろいろと思いがあって、継続は難しいのですが、地域支援として、29 年度リハビリの理学療法士の先生方に入ってくださいました。以前から中京大学の

樋口先生にも入っていただいて、ダブルで指導に入っていただいています。1 包括で 1 つの団体若しくは 2 つの団体に先生方に 2 回～3 回現場へ指導に入っていただきます。それぞれ運動時の安全面や、活動メニューをどう考えたらいいのか、安全で効果的な運動方法はどんなものがあるか、今やっている体操がもっと効果的にもっと足腰を丈夫にするにはどういう活用方法があるか等、いろいろなことを指導していただきました。

先生が入ることによって、例えば「かすがの会」では、和室で集いの場をやる運動の仕方や、身体はどこに具体的に効いているのかを、分かりやすく伝えたり、「なでしこサークル」さんでは、負担が 1 人にかかっているの、参加者の方々の役割分担ができる部分をお話しいただいたり、他の会場も具体的にアドバイスをしていただいて、大変効果的な内容になったと聞いています。

P13 は (3) 介護予防いきいきサポーターの養成ですが、登録者数が第一～第五まで合わせて 600 名になっています。その 600 名の方々が地域で実際に活動しやすいよう、サポーターのフォローアップ研修を包括でしています。

P15 は介護に関する啓発、

P16～P18 の資料は、松阪市において認知症の理解を進めることと、認知症のひと、認知症のご家族の方を地域で見守って行く支援体制に力を入れていく内容としての認知症総合支援事業になります。

物忘れ相談会は、毎年 1 回開催です。30 年度からは認知症初期集中支援チームという専門的なチームができましたが、この物忘れ相談会をご本人さん、若しくはご家族が自主的に事前に申し込む相談会で、お医者様による診療ではなく、気軽に相談できる場として、今後も継続してやっていきたいと思えます。

P18 は、認知症サポーター養成講座と高齢者安心見守り隊の研修や、地域の住民協議会や自治会の方々等により主体的に高齢者の見守り・声かけ訓練というのをしていただきました。

写真の④RUN 伴は、2 年目に入り、認知症の方やご家族、一般の人が少しずつリレーをしながらゴールを目指す認知症啓発イベントです。いろんな協定事業所の方々、三重信用金庫、第三銀行、ダスキンなどの事業所さんもお協力いただいているイベントです。

次に地域包括支援センターの「地域ケア会議の開催」の取り組み結果です。個別ケースの開催回数は年々少なくなっており、地域課題の方が逆に増えている傾向です。地域の中で暮らす高齢者の課題が増えていますので、個別で出て来た課題が地域課題として残されていくことにより、傾向が変わってきていると思えます。

具体的な内容は、個別ケースは、引きこもり、認知症、ごみ屋敷の問題等、いろいろな切り口で、困難ケースを多職種でどのように関わったらいいかという話し合いが行われています。

一方地域課題は、例えば 5 包括全部で 26 回開催され、それぞれ包括ごとに色合いが違い、第五包括では、認知症カフェという集いの場をどのように持っていったらいいかについて、地域課題の解決の場にしていただいています。第三包括や第四包括は、認知症になっても安心して住み続けられる町を目指し

て、民生委員さんによる高齢者の見守りについてや、高齢化率 100%の集落の現状をどうすればいいか等、細かく集落に介入した地域課題を検討しています。

第一包括は、医療や介護の事業所さんが比較的充実し、専門的な方々がたくさんいる中で、地域包括ケアをどうするかについて、何回かケア会議を持っています。第二包括は第五包括と一緒に連携も取りながら、地域包括ケアシステムを進めるために、みんなで勉強しようというスタイルで、地域ケア会議を開いています。いろいろ特色があって来年度も引き続き課題を検討していただく流れになっています。

次に資料 2 の決算書です。

29 年度の決算書につきましては、各包括それぞれ両面 1 枚の決算書の様式となっています。

表面の方が行政から包括さんに委託している決算報告です。委託の積算は、人件費と運営費と事業委託費がありますが、積算内訳として、第一、第二、第五包括は、人件費の委託費は 7 名分で積算、第三包括は 6 名、第四包括は 8 名で、人件費の額を出しています。

これは、高齢者人口により 3 職種を置く割合が、地域包括支援センターの国の通知により決まっており、それによって人件費を出しています。

裏面の収支決算書は、地域包括支援センターが、介護予防ケアマネジメントをするにあたっての、介護予防支援事業所としての決算となります。

それぞれ別々に決算をするように国の地域支援事業の交付金による通知が出ていますので、このような形で報告をさせていただきます。

会長

ありがとうございました。資料が大変多いので、事務局の方から説明をしていただきましたけれど、この 29 年度の実績報告について、第一から第五までの包括支援センターの方で特にこれだけは言っておきたいとか、間違っているとか、何かございましたら挙手をお願いします。

よろしいですか。それでは委員の方から何かありますが。

委員

収支決算について、昨年度の予算がどうなっているかわからない中で、決算を見せてもらっても予算に対して、どのような使われ方がしたのか、費用的には予算があって決算があると僕は思うので、これからは予算に対して決算という形で作られるのが、より分かりやすくなると思っていますので、よろしく。

会長

事務局どうですか。

事務局

そういうことですね。わかりました。

会長

後ほど平成 30 年度の予算というのが出てくるのですが、予算は予算として本当に見やすくというのが、皆さんが分かりやすいということで考えていただければと思います。

他にいかがでしょうか。事業報告について特に何か質問等はございませんか。

委員

資料1のP1です。介護予防事業①3回シリーズの中で「運動器機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善」この3点につきまして、歯科の関係では口腔機能向上と栄養改善は密接な関係がありますし、口腔機能を取り巻く筋力の呑み込みであるとか、発音であるとか、会話とか、この辺を考えると、ここで示されている運動器機能向上とは少し違うのかもわかりませんが、口腔機能向上と栄養改善は一緒に稼働してってもらえるといいと思いましたので、他の包括さんでも別個に活動されていることがあるようですが、この2つを一緒になって考えていただくように、また、第四包括さん第五包括さんは運動器機能向上と栄養改善を一緒に行っておられるのか。そういった視点で取り組んでおられるのであれば教えていただきたいと思いました。

会長

ありがとうございました。まずご指摘のことについて包括の方からございますか。運動器機能と口腔、両方一緒にとということはないんだと思うのですが、どうでしょうか。実際にはどのように動いているのか教えていただければ。

第一包括支援センター

以前は7回シリーズ開催で、口腔と栄養を併せた形で考えてやっていたのですが、今は3回シリーズで回数自体が以前の半分になって、3回というと以前に比べるとかなり少ない情報量になってしまうので、それをまた二つ一緒にやるとなると、中途半端になるのではないかという判断で、うちは片方だけの内容でしています。今年度は栄養改善の教室に取り組んでいきたいと思えます。

会長

他にいかがでしょうか。

それではよろしいでしょうか。ご質問もないようですので、平成29年度実績報告につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして(2)平成30年度地域包括支援センター運営方針について、これは全体的な運営方針ですね。これについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局

資料3「平成30年度地域包括支援センター運営方針(案)。

地域包括支援センターの目的は変わっていません。地域包括ケア推進を担う中核機関と位置付けています。地域包括ケアシステム推進のために、ワンステップ進めて、30年度はいろいろな取り組みが広がっております。

基本的な運営方針の、1~6まで方針自体は変わりませんので、前年度と同じになります。

介護保険事業計画が、平成30年度から3年間の第7期に入って、それに沿った取り組みとして、5つの柱で進みたいと思えます。

その一つが「地域との連携」で、見守りネットワークを高めていくこと、医療と介護の連携強化を図ること、適切なケアマネジメントへの支援、総合事業

が始まったということです。それから災害時における対応策の検討が取り組みになります。

その中で P2 の 30 年 4 月に開設された「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」「松阪市認知症初期集中支援チーム」と情報共有し、連携を推進していきます。既に稼働しておりまして、少しずつ関係者の方々との連携が深まっており、初期集中支援チームの方では何件も訪問に出向いています。

2 番目は、「実態把握の実施」で、潜在しているケースを早く見つけるための家庭訪問と、日常的な稼働の中での把握活動、それと併せて地域特性の理解ということで、生活支援コーディネーターを配置し、その方々を中心に地域をより深く理解していくことに努めていきます。

次に「高齢者の権利擁護」は、消費者詐欺や、いろんな高齢者の方の人権を守る、虐待防止を図る取り組みは、地道な活動ですが、継続的に包括支援センターが行っています。

4 番目としまして、「健康づくりと介護予防の推進」です。介護予防教室、定期的な教室にプラスして集いの場を月 1 回継続して開催していただくように、また新たに拡がっていくようにという意味で場づくりとそれに携わる担い手のボランティアの方々の育成やフォローアップ研修に力を入れて行きたいと思えます。

それから介護予防のケアマネジメント事業、介護予防・日常生活支援総合事業が全面的に始まってきています。

5 番目が「認知症施策の充実」です。認知症を正しく理解し、寄り添えるまちづくり、認知症等高齢者や家族に対する支援、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくりで、きめ細やかな地域支援につながるような活動を進めて行こうと思えます。

IV、地域包括支援センターの周知及び体制の強化では、適正な職員の配置に努めることと、センターの周知活動を継続します。職員のスキルアップでいろんな研修に行ったり、包括さんと情報共有、交流を図ったり、センター間の連携も進めていきます。それから地域の連携、個人情報保護ということで、地域包括支援センターも 10 年以上経っていますが、これからも周知を拡げて体制強化につなげていきたいと思えます。

その中で平成 30 年度における重点目標は黒丸の 3 つです。

高齢者が安心して地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進を図ります。地域ケア会議を継続して開催していただくとともに、「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」と連携して、在宅での医療・介護の切れ目のないサービス提供に努めていきます。

2 つ目は、包括支援センターに各 1 名ずついます認知症地域支援推進員を中心に「認知症を正しく理解し寄り添えるまちづくり」と「認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくり」を目指す取り組みを継続していきます。ここでは松阪市認知症初期集中支援チームと連携を図り、早期に適切な医療と介護のサービスが提供できるよう努めます。

3 つ目は、総合事業の仕組みを整備していくことで、総合事業の仕組みの中

でも介護事業所さんにお世話になるサービスだけではなく、住民主体のいろいろな通所や訪問のサービスを増やしていけるように、地域ニーズの把握と、ネットワーク構築を行い、介護予防の集いの場や生活支援サービスの拡充に努めて行きたいと思います。

この3点が30年度の重点目標です。以上です。

会長

どうもありがとうございました。冒頭にもありましたように、前年度運協でこの話は出ており、ほとんど内容については変わっていないところが多いと思います。これにつきまして（3）の平成30年度各センターの事業計画と予算について各センターからお聞きして、それから（2）（3）両方の協議をしたいと思いますので、よろしく願います。

それでは各センターの事業計画と予算、資料4ですけれど、これについていつものように第一から順番に端的に、よろしくご説明をお願いいたします。

それでは第一地域包括支援センターからお願いいたします。順番に願います。

第一地域包括支援センター

正職員7名、非常勤のケアマネ1名、事務職員1名の9名体制で変わらず業務を行っています。

今年度の重点目標は「新しい社会資源の活用も含め、地域の関係機関との連携を強化して地域力を高めて行く」としました。

これは4月に松阪地域在宅医療・介護連携拠点と認知症初期集中支援チームが松阪市に設置されたこともあり、2つの社会資源を含めた地域の関係機関としっかりと連携を取っていくことによって地域力を高めていき、いつまでも健やかに地域で暮らし続けていける町づくりを進めていきたいと考えています。

P2の（9）認知症高齢者安心見守りネットワークの構築に向けた取り組みについて、当センターの担当地区内には、5つの小学校がありますが、今年度初めて徳和小学校でも認知症サポーター養成講座を開催し、全ての小学校で開催できる見込みとなりました。開催方法も住民協議会や民生委員、医師会に加え、地域の介護事業所、病院などと協力して作り上げる手法をとっています。地域の関係機関の皆様と一緒に相談をしながら作り上げるという活動を今年度も丁寧にとしっかりと取り組んでいきたいと思います。

P3の権利擁護業務の（1）高齢者虐待の対応は、最近は何件か虐待ケースを抱えながら、日々の業務を行っています。松阪市を含めた関係機関と情報共有し、しっかりと連携を取りながら業務にあたって行きたいと考えています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援の（1）関係機関、医療機関との連携体制づくりでは、拠点と認知症初期集中支援チームとの連携をして、介護支援専門員協会松阪支部の活動、地域ケアネットの開催を通じて、地域包括ケア体制の構築に力を注いでまいりたいと思います。

最後のページの介護予防マネジメントは、75歳のお達者訪問や集いの場でのチェックリストを通じて、介護予防の必要な対象者を把握し、一般介護予防教室、介護予防いきいきサポーター養成講座、自主グループ支援など様々な事

業を取り上げていくことで介護予防の支援としていこうと考えています。

第二地域包括支援センター

第二包括の今年度の目標としましては「地域ケア会議や実態把握を活かし、ネットワークの強化と地域の課題分析に努める。」としました。

事業指針の体制としましては、チームケアとして活動ができるよう、毎週ミーティングや業務終了時のミーティングを継続し、情報の共有や事業所内の連携が図れるよう今後も努めていきたいと考えています。

総合相談業務、高齢者の総合相談窓口として、地域の方々、地域の団体、関係機関の周知活動とともに、連携強化を図っていきたいと考えています。

実態把握につきましては、民生委員さんや行政と連携をしっかりと、見守りが必要な方を把握していきます。地域の75歳のお達者訪問の周知に今後も努め、実態把握の協力を得ながら、実態把握を行っていきけるよう努めます。

実態把握や総合相談、地域ケア会議等から得られる情報を基に地域の特性把握に努めていきたいと考えています。本年度は宇気郷地区を対象として地区診断を行わせていただこうとしています。

権利擁護業務は、関係機関と連携を図り虐待予防の適切な対応が図られるよう努めていきます。虐待被害の対応、消費者被害の防止や成年後見制度の啓発について、興味を持って捉えていただくよう努めていきたいと考えています。

困難ケースの相談がどなたでも相談しやすいよう地域や各関係機関との関係づくりに努めていきたいと思います。

包括的、継続的マネジメント支援では医療機関からの相談ケースの対応、総合相談、かかりつけ医、医療機関との連携を図りたいと思います。地域ケア会議の場への医師の参加や、医療面からの意見をもらうことで、介護と医療の連携の充実を図るだけでなく、地域の関係機関とつながる場としていきたいと思います。

介護支援専門員への支援として、委託ケースや担当者会議、支援困難事例への相談、対応も積極的に行い、顔の見える関係づくりや支援を継続していきたいと考えています。また、地域の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員への支援体制の検討や、地域資源の把握に努めていきたいと考えています。

介護予防ケアマネジメントでは、総合相談ケースや実態把握事業、一般介護予防事業、宅老所、出前講座にて基本チェックリストを実施し、結果や本人・家族からの訴えに基づき介護予防対象者を把握していきます。

必要時に対象者へ教室への参加や、働きかけ、その他の資源やサービスの紹介を行っていきます。また民生委員や地域関係者と情報共有を行い、継続的な支援に繋げたり、支援の必要な対象者の把握に努めていきたいと考えています。

前年度の教室アンケートを基に各地域の特性にあった講座内容を検討して、継続的に介護予防に取り組めるよう努めていくよう考えています。また新規の参加者さんの増加を目指して公民館活動やサロンに回って、実態把握で回った地域の人へ、教室案内の周知をしていきたいと考えています。教室終了後の自主グループの立ち上げ案内等を行い、自主化につなげられるよう働きかけをしていきたいと考えています。

第三地域包括支援センター

今年度の取り組みとしまして、6点ほど取り組んでいきたいと思ひます。

1点目は、地域包括支援センターの業務推進体制に関して、包括内の定期的なカンファレンスを開催していきたく思ひます。具体的には三職種の専門性が様々なケースの事業で発揮できるよう、またお互いがコミュニケーションが図れるよう、毎日ミーティングを開催していきたく思ひます。その日の職員の業務内容や相談内容、翌日の業務内容を確認し合うとともに分担した事業の進捗状況を確認し、共有を図れるようにしていきたく思ひます。

2点目は、総合相談の業務で、実態把握、地区診断に力を入れていきたく思ひます。昨年度までの地域ケア会議の中で、第三包括エリア内の買い物や通院などの移動手段に関するニーズが上がっています。それに対し第三包括エリア全体の数量化したニーズとして把握しきれいなのが現状で、今年度、飯南・飯高振興局、社協と協働でエリア内の世帯を対象にアンケート方式のニーズ調査を実施していきたく思ひます。調査集計を行い、その集計を基に、今後のサービスのあり方について地域の方と一緒に考えていく機会を持つていきたく思ひます。

また地域ケアネットワークの構築では、エリア内の見守りネットワークを構築するために、民生委員や老人クラブ、飯南地区福祉会、住民協議会や警察や消防、郵便局、新聞配達業者、商店との連携を図り、必要時ネットワーク会議を開催していきたく思ひます。飯南地区では飯南地区福祉会との共催で、11月に講師を招き見守り講演会を開催していきたく思ひます。その講演会を開催することで、住民の啓発を行い、地域住民も加わった形での見守りネットワークを作ていきたく思ひます。

3点目は、昨年度に引き続き地域ケア会議の開催をしていきたく思ひます。高齢化、過疎化が進む飯高地区では住民協議会も交え、「5年後、10年後の地域を考える」というテーマで3回ほど開催していく予定でいます。地域住民自身が、地域課題を自らの課題と認識して、ともに課題解決を考えていく働きかけをしていきたく思ひます。飯南地区では見守り体制会議を前年度に引き続き開催していく予定です。その他、ニーズ調査の結果を受けての、地域サービスのあり方を考える会も開催していきたく思ひます。

4点目は、権利擁護業務に関して、消費者被害の防止や成年後見制度の啓発で、昨年度に引き続き、人が集まるふれあいサロンやサテライト、老人クラブの集まりに出向き、出前講座として講座を進めて行く形で取り組んでいきたく思ひます。

昨年度好評であった、ストレスケアを講座に取り入れ、ストレスコントロールを取り入れるなど取り組みやすい内容を含めて講座を開催していきたく思ひます。

5点目は、包括的・継続的マネジメント支援に関して、関係機関、医療機関との連携体制づくりについて、2週間に1回の勉強会を通じて、一部の医療機関との連携体制の構築ができつつあり、昨年度に引き続き勉強会を開催していく予定です。こういった地域ケア会議に医療機関の皆様にも出席していただくよ

うお願いしていきます。

最後は6点目、介護予防の支援としまして、9月に高齢者支援課主催で元気高齢者を増やし、専門職だけでなく、地域住民全体で地域づくりをしていく大切さを啓発していくことを目的に、三重県医療介護連携アドバイザーの櫃本先生をお招きして、第三包括エリア内で講演会を行う予定であり、それを機会に介護予防を介して積極的な実践や住民参加の地域づくりをさらに取り組んでいきたいと考えています。

第四地域包括支援センター

平成30年度の第四地域包括支援センターの重点目標として、「地域包括ケアシステムを構築するために、住民組織等と連携を密にし、インフォーマルな地域資源の発掘と創出支援を行う」ということを重点目標としました。

第四包括エリア内の高齢者人口、65歳以上の高齢者が12,000人を超えている状況で、職員数は変わらずで、職員の資質向上で、包括でも経験年数が浅い職員もいるため、仕事内容等々先輩職員から指導を受けながら専門職として資質向上が図れる取り組みを優先していきたいと考えています。

業務の進捗管理としまして、重点目標の中で地区診断を優先順位をつけて3か月ごとに進捗状況を確認しながら事業を行います。

危機管理について、地域の中で、第四包括エリア内で松阪市の津波避難対策基本方針が策定される中で、地区ごとの津波避難計画の策定にわりながら、組織と一緒に高齢者の避難にも取り組んでいきたいと考えています。

総合相談業務について、電話による相談も多くあるため、時間内はセンターが無人にならないように努めていきたいと考えています。また事業等で事務所が留守になる場合は、法人事務所の協力を得ながら、対応できる連絡体制を整備させていただいています。総合相談内容等々職員が共有しながら日々業務を進めてまいります。またセンターの周知活動として、たよりの発行、各種事業、住民協議会、自治会等々会議の場へ出向いて、業務内容、名前は知っているけどどういった活動をしているか、まだまだ知られていないという状況がありますので、説明等々取り組んでいきたと思います。

(7) 地域ケアネットワークの構築、(8) 地域ケア会議の開催は他の包括と同じように関係機関と顔の見える関係づくりを行いながらしていきたいと考えています。

地域課題について、包括が関わっていただいている民生委員さん、いきいきサポーターさん、高齢者安心見守り隊さん、あとケアマネさん、そういった方々と、地域を護る助け合いをしながら進めていきたいと考えています。

認知症高齢者安心見守りネットワークの構築に向けた取り組みについて、認知症サポーター養成講座を機会あるごとに開催しながら、高齢者の見守り声かけ訓練を11月に実施させていただく計画になっています。実際的な見守り活動ができるフォローアップ研修も開催する予定になっています。小学校中学校でキッズサポーター養成講座を開催できるよう働きかけをしている最中であります。

権利擁護業務について、事例が重篤化しないよう初期の段階で関係機関と連

携しながら支援を行っていくケース対応と講座も開催しながら、役割分担を行いながら支援をしたいと考えています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援について、医療機関などと、あくまで関わっている方と対応する中で、連携を密にしながら支援をしていきたいと考えています。

介護支援専門員の資質向上のため事例検討会も年に3回開催する予定です。

最後に介護予防ケアマネジメントは、(3) 介護予防への支援という形で住民自身が介護予防に取り組める意識づけを3回シリーズ等々で行いながら、また開催に向けて老人会、自治会等と協議しながら開催していく、その中で地域関係者と協力しながら、徒歩で行ける集会所などで一般介護予防事業を開催するという形で今年度計画していきます。その後教室終了後、継続して集まりたいという方の希望を聞きながら、自主グループ立ち上げの支援をしていきたいと思えます。また今年度年間シリーズという形で、年間を通して介護予防に取り組むことを通じて住民の位置づけ、介護予防ケアマネジメントを支援していきたいと考えています。また、いきいきサポーターさんとフォローアップ養成等を通じて定期的に自主グループ支援と、後は理学療法士、樋口先生の指導を受けながら効果的な介護予防ができるような計画を立てていきます。

第五地域包括支援センター

平成30年度の重点目標は、「地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域や関係機関との連携を図り強化し、課題解決のノウハウを培う」ということを目標としました。

業務推進体制は、職員1名の異動がありましたが、非常勤の配属で総勢10名で対応しています。職員の研修を奨励して、ベテラン職員は新人職員を指導しながら資質向上に努めています。

危機管理としては、今年度は下蛸路町の安心地図名簿作成更新して、先日住民と取り組みました。

施設環境として、来訪者の駐車場不足の問題がありましたので、駐車場を2台確保しました。

総合相談業務は、身近な地域の総合相談窓口として、来庁相談だけでなく出張介護相談会とタッチパネルを組み合わせ今年度も地域で開催します。市民センターだけでなく、地域の集会所でも開催する予定です。

センター周知の一つとして、広報誌を4回発行し、先日夏号を発行しました。広報誌をしっかりと見ていただき、楽しみに待っている方もみえます。

実態把握は事業に支障のないようしていきます。

地域包括ケア会議の開催は、随時個別困難事例の早期介入として開いたり、昨年に引き続き地域課題であるとか、グループホーム協働の認知症カフェの取り組みとして9月開始に向けて進めていきます。

認知症高齢者安心見守りネットワークの構築は、年間計画を立てて認知症サポーター養成講座と安心見守り隊講座の同時開催として進めていきます。キッズサポーター開催に向けて現在山室山小学校、大河内小学校と交渉中です。

権利擁護について、高齢者虐待の啓発事業として、今年度は3か所の施設か

ら依頼を受け、職員対象とした予防啓発講座と一般市民向け講座を随時開催し、同様に消費者被害の予防啓発、成年後見制度の啓発事業を進めていきます。

困難事例は、引き続き早期介入を目指し、地域ケア会議を開催して情報共有ネットワークを強化し支援していきます。認知症のある困難事例では、認知症初期集中支援チームとの連携を図り早期支援を図っていきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援につきまして、地域包括ケアを推進していく上で、医師と介護支援専門員の連携を深める目的で地域の開業医と顔の見える関係づくりや意見交換会を予定しています。今年は大幅な介護保険制度の見直しで、制度改正に戸惑う介護支援専門員に適切な助言ができるように職員自身も勉強し、また保険者へのパイプ役にもなります。スキルアップ研修も年4回開催します。

介護予防ケアマネジメントの今年度の3回シリーズは、移動手段を考えずに気軽に参加できるよう、交流しながら参加できるよう、リピーターではなく新規参加者の参加を目的に市民センターだけでなく集会所を借りて介護予防教室を開催します。

いきいきサポーターフォローアップ研修、現在活発に活動しているサポーターを講師に迎え、他の地域のサポーターに刺激を与え、意見交換をできる場として開催していきます。

会長

ありがとうございました。第一から第五までの今後の各センターの事業計画の説明をいただきました。

続きまして、予算ですが、予算はそれぞれの報告ではなくて、事務局の方からまとめてお願いできますか。

事務局

30年度の予算書で、収入の人件費、運営費は、昨年通りで予算を組んでいただいています。事業委託の高齢者実態把握、一般介護予防、集いの場創出、安心生きがい支援と4つの事業があり、一般介護予防事業の中で、昨年度までは3回シリーズだけだったのが、年間シリーズとして月1回程度、年間続けて支援に入っていただく種類のメニューを増やしています。集いの場創出支援事業も、昨年度までは1包括につき10万円の委託料でしたが、たくさんのグループを支援していただいていることもあり、5万円アップの15万円を1包括さんで契約しました。この2点が変わりましたが、後につきましては、市と包括さんで結んでいます委託につきましては、一緒になっています。

支出につきましては、それぞれの包括さんの内容ということで、ご覧になっていただければと思います。

会長

人件費につきましては、委託契約によって行われておりますが、事業の内容につきましては、先ほど説明があったようなことです。

事務局、追加ありませんね。包括の方からも何か追加することはありませんか。予算についてです。

平成30年度事業計画と予算について協議に入りたいと思いますので何かご

意見、ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

委員

資料1の75歳のお達者訪問の表、この表がよくわからない。75歳のお達者訪問対象者が1,038人、介護認定非該当者75人ということは、75歳お達者訪問の対象者は足して1,113人なのか？ここが理解できなかったのと、介護保険非該当者というのは、比較的元気な方と理解していいのですか。

事務局

審査会で非該当になった方です。

委員

何でここに注目したかという。予防という観点から、この活動はすごいなあと、進めてほしいなあとという思いでしたので。

それと会計のこと、決算書に赤字が出ていたと思うんです。介護予防支援事業所収支決算書で2,398,172円赤字になっています。包括さん、市から委託して仕事をしていただいていると思うんです。これが予算書のどこにも上がっていないので、これはどのように考えたらいいのか。第一包括さんと医師会さんの仕事というのがありますね。こういう場合市としてはどうなっていくのかと思ひまして。

会長

最初の方を答えていただきますか。

事務局

75歳の実態把握は、75歳お達者訪問対象者1,038名と介護認定非該当者75名は、別の対象と捉えていただき、1,038名に対して訪問したのが645名、75名の非該当者に関して訪問したのが19名、それぞれに3,500円の委託料をお支払いしており、トータルの数664名が実態です。

介護認定非該当者は、元々認定申請をされて、その結果非該当だったけれど、その方が要介護に陥らないように予防的な観点での、訪問を頑張ってくださいと言っていたと思うので、継続して訪問活動を続けていきたいと思ひます。

委員

私の考えていることをおっしゃっていただいたので安心しましたけれど、私はこれらが大事と思うのです。予防活動として。だからもう少しわかるように作ってほしいなと思ひます。

会長

後段の方ですね。赤字になっていたところ。第一包括その辺の処理の仕方がどうなっているのということをお願いします。

第一地域包括支援センター

うちの包括支援センターは、最初3つの包括でスタートしてからの古株で職員も長く勤めてくれている職員さんが多いので、設立から13年経ってしまひて、人件費というのは如実に上昇しています。運営費、事務費にあたる部分は、松阪市さんから随分以前に比べると上げていただいていますけど、人件費は設立当初から500万円で上がっていませんので、そこが包括支援センターとして

は、全体の収支を圧迫している原因ではないかと考えています。

会長

人件費が高いということ。

委員

私は第一包括さんに説明していただくのは申し訳ない。そういう意味で私は言っているのではなく、市が委託しているわけで、赤字が出た時にどうするのか。だから第一包括さんのやり方が悪いとか、そういうことは全然思っておりませんし、そうじゃなくて一生懸命やっているのに赤字が出ている。そこを市はどう考えているのかそこを聞きたい。

会長

これについては、何回もこの会で今までにも出て来ているいるんですが、行政の人は多分あまり答えないと思うのですが、聞いてみます。

事務局

介護予防の部分の介護予防支援事業所に係る人件費については、介護予防ケアマネジメントする件数が増えていますので、それに係る支出の部分というのも増えてきていると思いますが、その介護予防支援事業所の部分の収支決算書は、事業所の中で他の居宅さんと同じような考え方のもと、補てんするという考え方がない。別会計でと国の方からも通知が来ているところで、国が言われているからそうだというわけではないのですが、苦しい状況にあることだけは理解していただきたいと思います。第一包括が答えていただいたように、人件費を上げることはなかなか難しいところもあって、運営費の方で認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターを配置した27年・28年に、そこに上乗せするような格好で運営費を少し補充したというのが現状です。

会長

そういうことなんですけど、医師会のことですので、その辺の考え方のこと、ずっとセンター長されていましたので、お願いできますか。

委員

予算は統括してやっているところで、その中で予算の使い方、振り分けというのは、ある程度制限があるわけですから、この費用はあくまで経費ですので、ちなみにその赤字になっている部分であり、補てんできない事情もあります。

会長

ありがとうございます。いろいろ協議して人件費の方では考えていきたいと13年間ずっと言ってきたことなんです、またよろしくお願いします。

では他の委員の方、どんなことでもよろしいです、ご質問をお願いします。

委員

非常に厳しくて、人件費が上がっているというのが確かにありますので、ご配慮いただければと思います。

介護予防事業や実態把握調査の方で頑張ろうということで、頑張っていたのですが、この部分で、予算の数字が高くあげてあるので、29年度に比べると、その辺で工夫とかあれば現場の方へ聞かせてほしいと思いますのでお願いします。

人件費が上がっている分を、実態把握調査とか介護予防事業の予算が上がっているような感じがして、予防収入と別にした方がいいと考えると、実態把握調査の件数が上がっているので、29年度に比べて、この活動に対してどのように工夫しながら活動されるのかということを知りたいと思います。

第一包括さんでも180件です。これが29年度145件です。ここを増やしていくのは結構真剣にやられていて無理だと思うので、その仕方というのを。

事務局

その辺は包括さんの方からお願いしてもよろしいでしょうか。

第一地域包括支援センター

実態把握もそうですけど、予防プランについては、要介護の方の三分の一程度と非常に値段が安い単価を国が設定しているので、非常に利益が出にくい部分ではありますが、5つの包括の中でプランが一番多いと思いますが、職員に本来の業務を行ってもらうために委託のケアマネさんに助けていただいている状況ではありますが、委託のケアマネさんをお願いさせていただくとすべての種類をチェックしたり、一つひとつのプランにコメントを書いてまたお戻ししたり、担当者会議に出席していただいたりということで、職員対応に比べると非常にかかる作業というのが多くなります。なので今年度については、一人専門のケアマネを雇用しようと、そのあたり予算書を工夫していますが、未だ応募がなくて思うように行っていないというのが現状です。

第二地域包括支援センター

実態把握は、月々何件行くか、誰が行くかも決めて、ノルマを課して回っています。それが達成できなければ、もう一回どこかで時間を作って、また行くということで、年間180件を達成できるように。この180件は何とか達成できる数字か、みんなで確認し合って、前へ進もうと毎週毎週ミーティングで誰がどこへ行くか、確認してみんなで頑張らせていただいています。

介護予防のケアマネジメントも、委託に出しても、ケアマネジメントであるので、私達が知らないことは良くないと思っていますから、全てのケースに、意見が言えないとか後のことができないということがないようにしています。

もちろん私どもが全部ケースを持てるわけではありませんし、なかなか難しいところはありますが、折り合いをつけながらさせていただいています。

マネジメントの委託のケース、そのエリアに向けては、以前から担当している居宅支援事業所さんをお願いすれば断られることはないんですが、もう1回ということも言われまして、私どもの数にも限度がありますので、難しいところはありますが、代替え職員や、情報量を考えて件数を考えながら担当しているところはあります。

会長

いろいろ皆さん苦労されているということで、本当に大変だと思いますけど、事務局、その辺をもう少し考えていただいて、どうしても第一なんかは大きな額になっていますし、来年度に向けて委員が言われたように決算という予算がバラバラに出て来て、なかなか比較できないというのも、何か困るような気がします。もう少し事業というものはきちっとした予算決算がないと、今それぞ

れの地域で5つの包括がどんどん輪を広げていこうと活動を続けていますけど、本当に無理が来ているというのが委員言われているように、みなさんそう考えていると思います。一つよろしくお願ひしたいと思います。

それでは他の委員の方いかがでしょうか。

委員

予算の方で、高齢者実態把握訪問調査事業が、3,500円で上がっていますけど、何か根拠となる数字があるのか。例えば第一包括さんは、収支決算書で実態把握調査事業として、前年度はもう少し多かつたのかなと、それが予算の方では低い感じがするのですが、件数自体が少なく見積もっていると思ったので、これについて教えていただきたい。

会長

第一包括。

第一地域包括支援センター

第一包括は、年度末に職員と面接して、それぞれの職員の目標件数を決めてそれを足し算したものを予算としています。今年度は昨年度よりも少し多く頑張ろうということでこの金額になっています。

会長

件数というのは何か根拠があるのですか。

事務局

件数の根拠は、75歳に到達する年齢の方を住民基本台帳から引っ張って、その中で要介護の認定を受けている方とかを削除して、30年度の年度当初のデータとしてお送りさせてもらい、それで包括エリア内のだいたいの人数というのが出るんです。29年度でいきますと資料1のP2に挙げております。その中で包括として、どれぐらい行けるかというのを見積もっておいると思います。

委員

今年の重点目標について、資料3で平成30年度における重点目標ということで、3点あげていただいている中で、「地域包括ケア」を目指しますということで、地域ケア会議をたくさん包括さんでしています。各ケアマネや今の立場で来ていただいて、参加させていただき、助けていただいたり、勉強させていただくことがあります。主任ケアマネで行かせてもらおうと地域課題を見つけて、それをどう解決していくかを、アウトプットをしっかりとしようというのを毎回言われて、うまくいったこと、うまくいかなかったこと、いろんな事例があるので、はっきりしたことはできないと思いますが、地域性もありますけど、ケアマネ含めてご指導いただいたら、我々もあんなことあったなと参考にするとか、次の展開するときに、また取り組めるのかなと、どうしてもなかなか解決しづらい事例も多々あるんで一概に言えないんですけど。第一から五までの包括さんの中で、そういうのを研究して、そういう場を持っていただいて、ご指導いただけたらいいかなと思っています。

最後に総合事業の仕組みというのが、非常に大変なんですけど、私達も総合事業の方を受け持ったり相談も、またケアマネージャーからも入ってきますけど、なかなかうまく繋ぎきれないことがあって、これは介護にいかしてしま

ったり、引きこもっている、家族さんの裏に引きこもっている人もたくさんいたり、いろんな事例を見てきているので、ぜひ教示いただきながら協力できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

委員

介護サービス事業者等連絡協議会の緊急体制相談事業として、地域包括ケアシステムの推進のためにも検討していますというのが大きな柱となっています。災害について介護サービス事業者等連絡協議会を通じてという文言が入っていますが、どちらかというところ包括よりも行政の方との取り組みが多く、位置付けやこれから事業者が増えてきて、役割とかその辺私どもも行政の皆様方と一緒に手を携えて考えていきたいと思っていますけど、ちょっと方針を検討いただければと思います。

会長

ありがとうございます。また検討してください。

事務局

ありがとうございます。検討させていただきます。

委員

参考資料の介護認定率の推移が、全国または三重県で18%ぐらい、松阪市で22%を超えると、それだけ発掘されているのかとも思うんですが、先ほど言われている介護にならないように活動されている効果があるのかどうか。

説明を聞いていますと、認定率が22%、これは松阪市としても健康老人を作っていくには、もう一回今のやり方を考えてみることも必要ではないか。きめ細かな指導のおかげなのか、その辺もし分かれば教えていただきたい。

会長

確かに松阪市は認定率高いですね。この辺についてどうでしょう。

事務局

どうもありがとうございます。介護保険事業計画も立ったばかりで、その中で介護の認定率をこれ以上、上げないように、緩やかな上昇に何とか留めるように、そのため高齢者支援課や地域包括支援センターで最も頑張っていくのは、総合事業で介護予防、住民サービスも含めて、そういう場づくりを増やしていくことが、一番目標としていることです。さらに認定を取られた方に対する医療と介護の連携で、切れ目なくサービスが届けられるようにと、その2点を目標に置いてやっていきたい。認定率の検証というのは難しいと思うので、ここにいらっしゃる方々に逆に教えてもらえたらと思うところです。

会長

いかがですか。介護の認定率の問題。認定率は高ければ悪いということではもちろんありませんし、確かに他の市町と比べると、この松阪も認定審査はどうなのでしょう。高いのですか。

委員

数字の上で毎回高い発表があります。実際の認定審査会に私も出席させてい

ただいていますが、最近の流れは、一次判定でコンピューターがはじき出して、だいたいそれにほとんど不適合な症例はないというのが僕の印象です。その中で例えば前回要介護 2 なのに、今回要介護 1 になっていると、その調査に携わっている者は、どこかで抜けがないか、主治医の意見書と調査票とを見比べて、主治医の意見書に抜けがないか、何か抜けていると実態として要介護 2 ではないかということで要介護 2 に動くというような作業が実際にあります。

一次判定から判定が悪い方に行くのか、いい方に行くのか、これはそういう数字も松阪市が出してもらってますが、今覚えてないのですが、実際の判定の現場の有様をいいますとそういうところですよ。

この松阪市がなぜ高いのかという答えにはなっていないと思いますが、その辺は認定率が一次判定から上にいっているのか、下にいっているのか、その辺も含めて見ていく必要はあるかと思えます。

会長

ありがとうございます。私も今認定審査不服審査会の会長もしていますが、認定率が高いという内容、例えば要介護 1 が高いのか、要介護 2 が高いのか、その内容を考えてみたとき、要介護 1 や 2 と判定された方が、次の申請の時に 3 に上がっているのか、あるいは 1 のままなのか、あるいは要支援まで良くなっているかもいろいろチェックして調べています。全部データは出ておりませんが、決して松阪市が、認定率が高くなっていることではないような気が私は個人的にしていますし、他のところと比べたときに、松阪市が海あり山あり、高齢化率が高くなっていることを考えますと、このままで推移していくようにもっていくのが一番大事なのかと思えます。

委員

別に責めているのではなくて、介護予防、介護予防と言われるけど、本当の効果があるのだろうか。先ほどみなさんの話を聞いていて、どこの包括さんも頑張っているのは十分わかるのですが、一度見直ししていただくのも必要ではないかと思って言っただけで責めているわけではありません。

会長

ありがとうございます。また検証が必要と思えます。

委員

いろいろ聞かせていただいて、事業も結構増えて来ておりますし、高齢者の方も増えて来ています中で、資料 3 の運営方針で、包括支援センターさんの体制の強化という形で掲げていますが、今の事業をこなすのに 1 人当たりの負荷がかかっている、今後どういう体制の強化のために人員を増やすのかとか体制の見直しとかという計画があれば教えていただけたらと思えます。

会長

全体的なことではよろしいでしょうか。それでは事務局いかがですか。

事務局

体制の強化ということで、地域包括支援センターの中に認知症の地域支援推進員を置いたり、地域の資源把握をするための生活支援コーディネーターを置いたり、そういう意味での機能の強化を 27 年 28 年にやってきたのが一点と、

包括支援センターは3職種がチームワークを組んで仕事をする中で、法的な根拠としては、高齢者の65歳以上の人口が3千人から6千人に対して3職種を各1人ずつ置くようにという決め事が目安としてあります。第四包括さんが高齢者の人口が12,000人を超えていますので、その人員配置が一番手厚くなっているのが現状で、他の包括でも、高齢者の人口が基準を超えることがあると、3職種の人員を増やさないといけないと思っています。

いろいろ前段からご指導いただいていますので、それは深く考えていかなければいけないと思っています。

委員

ちょっと感想みたいななりますが、先ほどから出ているように毎回この会議に出させてもらおうと、やっぱりみなさんすごく頑張っていると感じています。

何度か出ましたように役割分担をしていく。例えば高齢者自身の自覚を出させるとか、あとは専門の方に任せるところは任せていくとか、第三包括さんは、櫃本先生の講演会をしていただいて、そして導かれること、さらに地域課題を解決するために何回も開催していただいている、それが直接的にどの程度業務量の削減につながるのかわかりませんが、公共性としてはそれが一番正しいのではないかと私は思っているところです。

会長

ありがとうございます。そろそろ時間も参りました。副会長お願いします。

副会長

委員がいろいろと申されたことについて、私も思いついたのですが、たぶん数字の中で支出の評価をおっしゃっているのかなと感じました。資料の中には数の評価をしているところはないんですが、それをどのようにして支出をわかるようにするのかと私は考えていたのですが、例えば資料1のP11に③集いの場創出事業、これは確か地域力の発揮に対する支援ですが、新規に稼働したグループ数があり、これは毎年このような数で増えていくのか、自主グループ数がピークであるのか分かりませんが、この自主グループ数の継続的というのを入れていただくと、実はその中で包括さんが支援してもらえる一つの資料になるのかな。これをまた有効に地域の自分たちで支援していく効果があるのかな。

委員

私も4月からで正直この分野は初めてですが、当時の課長さんと地域包括がスタートするときにはいろいろ悩みを話し合ったりしたことを覚えております。そのことを考えると本当にしっかり取り組んでいただいていることを再確認させていただきました。本当にありがとうございます。

それから生の意見をいろいろ聴かせていただきましたことを感謝します。すぐに返事もできない状況が、松阪市も財政状況が厳しいので、有効対応がすぐに出るわけではありませんが、そういった生の声もこれから聴かせていただき取り組まさせていただきますと思います。

会長も言われたように松阪市は広い地域を抱えておりますので、いろんな特性というのが地域でありますので、それぞれそれを活かした中でとりくんでいただきますようお願いさせていただきまして意見とさせていただきます。あり

がとうございました。

会長

はい、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは(2)(3)運営方針、事業計画・予算につきてご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

4. その他について事務局ありませんか。

事務局

1点目、第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画につきて、今回29年度に策定したものを関係された皆様へ、お手元に配布させていただきましたことを連絡させていただきます。

それと次回の開催予定ですけれど、10月頃を予定していますので、また日程の方は改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願ひします。

会長

次回は10月頃を予定しているということで、またご連絡申し上げます。それでは何もありませんでしたら第1回平成30年度松阪市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。ありがとうございます。お疲れさまでした。